

(別紙様式4)

【キャリア形成促進プログラム認定後の公表様式】

令和6年1月5日※1

キャリア形成促進プログラムの基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
旭美容専門学校	昭和51年4月1日	長谷川雅敏	〒514-0008 三重県津市上浜町1丁目14番地 (電話) 059-228-2264				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人長谷川学園	昭和31年10月31日	長谷川雅敏	〒514-0008 三重県津市上浜町1丁目14番地 (電話) 059-228-2264				
正規課程/履修証明プログラム	分野	プログラムの名称		昼夜の別	開設年月日	生徒定員	修業年限・修業期間
正規課程	衛生	トータルエステティック科		昼間	平成22年4月1日	16名	1年
開講時期	前期4月1日から9月30日 後期10月1日から3月31日			直近の修了者数※2	修了者のうち就職者数※2	修了者のうち就業者数※2	
				15名	15名	0	
プログラムの目的	本校建学の精神「ヒューマン・ビューティ」のもと、「専門技能」「ホスピタリティマインド」「対応力」を身に付けた美容界で即戦力として活躍できる人材を養成する。1年制の本学科は、エステティシャン・ネイリスト・ビューティアドバイザーに必要な知識や技術を身に付け、後期には学生たちが運営・接客するスチューデントサロンにおいてお客様への施術と応接、サロン運営を実践的に学ぶことにより、職業理解を深め、「成長できる職場への就職、定着することが自己成長にとって重要」という指導方針のもと、希望する職場へのスムーズな定着を目指す。						
認定年月日※3	令和6年1月5日						
対象とする職業の種類	美容技術者(エステティシャン、ネイリスト、ビューティアドバイザー)		身に付けることのできる能力		■身に付けられる知識、技術及び技能 1年間で日本エステティック協会認定エステティシャン、JNECネイリスト技能検定2級・3級、JNAジェルネイル検定初級・中級、バリエステ(traditional)カラー資格、日本メイクアップ連盟メイク検定2級・3級、色彩活用パーソナルカラー検定3級、AJESTHE認定衛生管理者資格、AEAJアロマテラピー検定2級・1級、日本化粧品検定3級・2級の資格を取得し、即戦力となる知識と技術を身に付けることができる ■得られる能力 トータルビューティサロンでの技術者として活躍する能力		
カリキュラム内容	エステティック理論・技術理論・実習Ⅰ・メイク基礎理論・実習・ネイル基礎理論・実習Ⅰ・サービス接客マナーの科目では、日本エステティック協会、日本ネイリスト協会の定める						
総授業時数又は単位数※4	910時間	要件該当授業時数又は単位数※4	910時間	企業等連携授業時数又は単位数※4	475時間	要件該当授業時数/総授業時数※4	1
社会人が受講しやすい工夫	■社会人が受講しやすい工夫の内容 (例)休日・週末・早朝・夜間の開講、長期休暇時における集中開講、IT活用、経済的支援制度の整備、補講の実施、託児サービスの実施、就職サポート 学び直しを希望する社会人への個別相談、1年制で様々な資格取得が可能なカリキュラム、スチューデントサロンでの実践授業、長期休暇における集中開講、就職サポート ■修了時に付与される資格等：有 ※有の場合、資格等の詳細を記入 旭美容専門学校 トータルエステティック科卒業証書 日本エステティック協会認定エステティシャン						
成績評価の基準・方法	定期試験を行い100点法において70点以上を合格とし修了認定する。ただし実習を伴う教科科目に関しては実習の成績によって修了認定することができる。追再試験の得点は100点法において70点以上を合格とするが、追再試験での合格者は何点をとっても100点法において70点評価とする。		プログラム修了要件		1年以上在籍し時間数にして910時間を修得しなければならない 各教科科目の単位認定に必要な出席率は90%以上とし、それに満たないときは補習等でおこなうことができる。ただし、定められた補習等に参加しないものはその単位を認めない。		
当該プログラムホームページURL	https://abic.ac.jp/course/esthe						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定プログラムにおいては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください。

2. 「直近の修了者数」、「修了者のうち就職者数」、「修了者のうち就業者数」(※2)

「直近の修了者数」、「修了者のうち就職者数」、「修了者のうち就業者数」の欄には、正規課程については公表年月日年度の前年度の実績人数を、履修証明プログラムについては公表年月日の時点において最後に修了者を出した直近の開講時期における実績人数を記入してください。各実績人数は、学校が把握している範囲での数字を記入してください。

「修了者のうち就職者数」の欄には、推薦プログラム修了後に推薦プログラムの対象とする職業に就職した受講者数を記入してください。
「修了者のうち継続在職者数」の欄には、推薦プログラム受講時に在職していた企業等に推薦プログラム修了時点において引き続き在職した受講者数を記入してください。

3. 認定年月日(※3)

キャリア形成促進プログラムとしての認定年月日を記入してください。初回認定の場合は空欄としてください。

4. 授業時数又は単位数の表記(※4)

推薦プログラムが正規課程で時間制の場合は単位時間数、正規課程で単位制の場合は単位数、履修証明プログラムの場合は時間数を記入してください。

1.「対象とする職業に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

美容業の進歩に伴う変化に対応できるよう、業界・企業と定期的な会合を持ち、意見交換を密にし、教育課程に反映する。また評価においても学生の実習成果を共有し、技術を修得しているかどうか判断する。優良企業に職業講和及びインターンシップ制の受入れ等をお願いするなど、キャリア教育にも力を注ぎ技術一辺倒の教育とせず、一人ひとりの職業人としての自立を促す。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は本校教務部の上位に設置され、学校長、教務部長、学科長と業界代表によって構成される。

委員会で学校が編成した教育課程に対し、業界代表者からの意見や提案をうけその意見や提案を校長が幹部会議にて報告し、教育課程を決定する。

また決定した教育課程を委員会へ報告する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
前田佳苗	NPO法人 日本ネイリスト協会 常任本部認定講師 NPO法人 日本ネイリスト協会 講師委員会委員 Nail&cosmeticTOBIOKAオーナーネイリスト	令和5年3月16日～ 令和7年3月15日(2年)	①
佐々木昌美	(一社)エステティックグランプリ中部北陸支部 実行委員 有限会社 ラボ・ビューティ取締役	令和5年3月16日～ 令和7年3月15日(2年)	①
伊藤元	株式会社ぶらいむ シニアマネージャー	令和5年3月16日～ 令和7年3月15日(2年)	③
小林裕也	Hair shop OZ オーナー	令和5年3月16日～ 令和7年3月15日(2年)	③
長谷川雅敏	旭美容専門学校 校長	令和5年3月16日～ 令和7年3月15日(2年)	—
河村久美	旭美容専門学校 美容科長	令和5年3月16日～ 令和7年3月15日(2年)	—
豊田そのみ	旭美容専門学校 エステ科長	令和5年3月16日～ 令和7年3月15日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載ください。)

①推薦プログラムが対象とする職業の属する業界全体の動向に関する知見を有する業界団体等の役職員

②推薦プログラムが対象とする職業に関連する学会や学術機関等の有識者

③推薦プログラムが対象とする職業に係る実務に関する知識、技術及び技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回(9月・3月)

(開催日時(実績))

2022年度第1回 令和4年9月6日14:00～16:00

2022年度第2回 令和5年3月13日14:00～16:00

2023年度第1回 令和5年9月5日14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

販売の(営業)の授業の必要性を提案されたため、サロン運営管理・メイクの授業にてホームケアアドバイス、カウンセリングの授業を導入。
ネイル業界ではマシンの導入が進み、即戦力となる為にマシン技術の修得を提案されたため、ネイルの授業にマシンを導入。

2. 「対象とする職業に関する企業等と連携して行う授業等その他の実践的な方法による授業等が、別の定めるところにより、総授業時数の一定割合以上を占めていること。」関係

(1) 企業等と連携して行う授業における連携の基本方針
 専攻分野の職業に係る就労観及び継続的な学習意欲等の醸成、ならびに実務に必要な知識、技能の修得、または向上に資する教育等を通じて、学科の教育活動の質の保証・向上を図る目的とする。

(2) 企業等と連携して行う授業における連携内容
 ※授業内容は方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 協定書に基づき、学科のカリキュラム、講義、実習、及び演習のシラバスの作成は担当教員と事前に打ち合わせを行い詳細について決定する。講義用、実習用、及び演習用教材の作成、及び講義、実習、演習の実施を行う。また学生に対する成績評価を担当教員と共有し、成績評価を行う。
 例) パーソナルカラー・・・年度の始まりに授業で使用する教材について電話とメールで打ち合わせを行い、今期の目標を共有する。(本年度は近年パーソナルカラー診断の流行を受け、個人の肌色や髪色から似合う色を診断し、パーソナルカラーアナリストとしても活躍できるよう指導。また色彩技能パーソナルカラー検定資格を目指す。授業でカラーチャートを作成する際はネイル、メイク等の参考になるよう使用する資料はネイルやメイクに関連したものを使用する) 評価については授業毎に授業や課題への取り組み方について報告をうけ、実技・筆記の試験の際には事前に内容・配点・採点を共有し評価する。

(3) 実践的な方法による授業のうち、企業等と連携して行う授業の具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
パーソナルカラー	エステティシャン、ネイリスト、ビューティアドバイザーが日々接する肌、目、髪の色等、人体の色の違いを学び似合う色を知る。就職後、美容サロンで担当顧客へ適切なカラー提案ができるよう実践的に体得させる。	株式会社 彩花
メイク実習	メイクアップの基礎知識、技術、人間性を高め、技術の向上と正確さを身に付ける。接客の心得を学ばせメイクアップの楽しさ、喜びなどを学ぶ。またオリジナル化粧品販売方法を学び、美容部員としての知識を身に付けます。	マイトレーヤー株式会社
エステティック理論	エステティシャンとして成長するために必要なエステティックの基礎知識とホスピタリティマインドの精神を学ぶ。サロンワークを意識し、エステティシャンとしてアドバイスできるようカウンセリング力の基本となる知識を学ぶ。	株式会社ぶらいむ
トータルビューティ	ボディトリートメントのリラクゼーション技術をサロンオーナーより実践的に学び、エステティシャンとしての技術を修得する。	ハリエステプリマドンナ
ネイル検定対策	JNACネイリスト技能検定2級合格を目指すとともに、ジェルネイルなどの本格的なサロン技術を習得していきます。スチューデントサロンでの実践授業に備え、サロンワークに必要なプロとしての心構えやアートセンス、接客、技術の習得を目的とする。	Nail&cosmeticTOBIOKA

3. 「企業等と連携して、教員に対し、対象とする職業に係る実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦プログラムの教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規定に定められていることを明記。

就業規則第36条(教育訓練)に「業務に必要な知識、技能を高め、資質向上を図る為、必要な訓練を行う。」と定め、美容業界で最新の知識及び技能の修得と学生に対する指導力の向上を方針とし、組織的な研修を行っている。日本理容美容教育センターでの資格研修をはじめ、日本エステティック協会の会員校として協会研修事業に積極的に参加し、東海地区美容学校協議会、全国専修学校各種学校連合会・中部ブロック会員としてブロックでの研修会には毎年必ず多くの教員が参加のうえ、もちかえり全員で研修内容を共有している。

(2) 研修等の実績

① 推薦プログラムが対象とする職業に係る実務に関する研修等

研修名「指導者のための栄養学」 (連携企業等: 一般社団法人日本エステティック協会(本校エステティック教員は全員対象))
 期間 令和4年5月18日(水)6月15日(水) 対象: 日本エステティック協会会員
 内容: 管理栄養士米國NTI認定栄養コンサルタント豊永彰子氏によるエステティシャンに必須の栄養学の基礎と最新の知識について。ホームケアアドバイスや日本エステティック協会の認定校生、スタッフの教育に役立つ内容。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「DX時代に求められる専門学校教育を考える」 (連携企業等: 三重県専修学校協会・ベネッセコーポレーション 社会人教育事業部)
 期間 令和4年6月25日(火) 対象: 専修学校協会会員校教職員
 内容: ～教育DXこれからの学びについて～
 専門学校を取り巻く環境変化と課題感・他校の取り組みなど

(3) 研修等の計画

① 推薦プログラムが対象とする職業に係る実務に関する研修等

研修名「森政秀美先生流～お悩み別フェイシャルテク」 (連携企業等: 一般社団法人日本エステティック協会)
 期間 令和5年7月11日(火)8月22日 対象: 日本エステティック協会会員
 内容: ますます複雑化してきたお客様のお悩みに対応するため、よりお客様のお悩みに添えるカウンセリングやテクニックを学ぶ。(毛穴ケア・シミケア・しわたるみケア)

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「2024年度入学生に求められる学生指導とは」 (連携企業等: 株式会社進研アド)
 期間 令和5年7月21日(金) 対象: 専門学校教職員
 内容: 入学者減少と学力低下が専門学校に及ぼす影響と指導方法について

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条の規定による評価を行い、その結果を公表していること。」「評価を行うに当たり、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

企業等との連携及び協力を推進するため、企業等に対し、当校の教育活動その他学校運営の状況に関する情報を提供していること。関係本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者等に広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・評価表(4)-3退学率の低減が図られているか・・・心により添える指導をしてほしいというご意見に対し外部スクールカウンセラーとの連携により学生サポートを図った。また複数担任制を導入し対応、①臨床心理士による「コミュニケーション技法について」②一般社団法人サロンカウンセラー協会の代表理事 奥園清香先生による「理美容業界における心理カウンセリング」の教職員研修会を開催し、現代の若者である学生の心理を学びコミュニケーションのとり方について研修を行った。
・学生に美容教材について安かろう悪かろうではなく、安くてもスタイリストになっても使用できるものとして納品している。道具の大切さを知ってほしいというご意見に対し、山端鋏製作所様に来校いただき、学生の使用している鋏を作り上げる工程を紹介していただき、実際の研ぎを披露し同じ職人として一人一人に合わせたものを提供しているという共通点があること、丁寧に作られたものであることから大切に使用してほしいという思いを伝えていただいた。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
杉田真一	株式会社 杉新衣裳店	令和4年4月1日～(2年)	専門分野における業界関係者
吉村太	美容室アンプー	令和4年4月1日～(2年)	専門分野における業界関係者
山端公喜	有限会社 山端鋏製作所	令和4年4月1日～(2年)	関係企業の役員・関連企業の役員・卒業生の保護者
長島正美	美容室ウェーブ	令和4年4月1日～(2年)	専門分野における業界関係者
中林巳佳	ヘア&メイク KOTOBUKI	令和4年4月1日～(2年)	卒業生

※委員の種類の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <https://abic.ac.jp/schoolguide>

公表時期: 2023/8/11

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者に対し学校の運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、「専修学校の学校評価のガイドライン」で掲げられた項目について学校内外に開示するものとする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	当校について 情報公開 (法人・学校概要)
(2) 各学科等の教育	当校について 情報公開 (法人・学校概要)
(3) 教職員	当校について 情報公開 (法人・学校概要)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	当校について 情報公開 (法人・学校概要)
(5) 様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ(年間スケジュール・コンテスト) https://abic.ac.jp/campuslife
(6) 学生の生活支援	当校について 情報公開 (法人・学校概要)
(7) 学生納付金・修学支援	入学案内(学費・各種奨学金・教育助成金について)
(8) 学校の財務	当校について 情報公開 (法人・学校概要)
(9) 学校評価	当校について(自己点検評価報告書・学校関係者評価表)
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL: <https://abic.ac.jp/>

授業科目等の概要

分類			授業科目名	授業科目概要	授業時数/単位数	授業方法			実践的授業方法の種類			
必修	選択必修	自由選択				講義	演習	実験・実習・実技	企業連携	グループワーク	実務家授業	インターンシップ
○			エステティック理論	皮膚科学、生理解剖学、化粧品学、栄養学などプロとして必要な知識、理論を学びます。	140	○	△		△		○	
○			エステティック技術理論	技術の効果を高めるためのエステティック機器論やカウンセリングの実際を学びます。	25	○					○	
○			エステティック技術 エステティック実習	常に進化するエステティックの施術をふまえながら、フェイシャル/ボディ/脱毛実習を学びます	190		○				○	
○			メイク基礎理論	皮膚科学理論、スキンケア理論、色彩理論及びメイクアップの基本知識を学びます。	20	○					○	
○			メイク実習	ベースメイクから標準のプロポジションに則ったバランスフルメイクを学びます。	40		○		△		○	
○			ネイル基礎理論	爪の構造と働き、皮膚科学、生理解剖学、爪の病気とトラブル等幅広い分野の知識を学びます。	20	○					○	
○			ネイル実習	「ネイル学」の基本となる「ネイルケア」の正しい専門知識と技能を修得していきます。	40		○				○	
○			サービス接遇・マナー	サロン経営に役立つ、接遇マナーや顧客心理の基礎を学びます。	15	○	△			○		
○			パーソナルカラー	人がそれぞれ持って生まれた3つの色に調和する色彩を学び、お客様に似合う色を提案します。	30	○	△		○			
○			スチューデントサロン実習	実際にお客様に技術を提供し、本格的なサロンワーク体験実習です。(※エステサロンにてトリートメント体験あり)	170			○	△		○	
○			サロン運営管理	サロン運営や経営に必要なビジネス理論やサロンマネージメントを学びます。	30	○	△				○	
○			エステ専攻	上級ライセンス取得に必要な知識/技能を学び、より高度な専門性を高めます。	95	△	○				○	△
○			ネイル専攻	サロンに必要な最新の知識と技術を身に付けます(ジェルネイル受講者に限る)	95	△	○				○	△
○			トータルビューティ	バリエステ、脱毛技術、フェイシャルリストに必要な販売員としてのノウハウ・接客術等を学びます	95	△	○		○		△	
○			ネイル検定対策	2級検定対策と1級資格のサポートを行います(3級検定合格者及びジェルネイル受講者に限る)	95	△	○		△		○	
合計授業時数/単位数					要件該当授業時数/単位数							
910					910							

(留意事項)

- 1 申請するプログラムで受講可能な全ての科目について記入すること。
- 2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について「○」を付し、その他の方法について「△」を付すこと。
- 3 一の授業科目について、企業連携、グループワーク、実務家授業、インターンシップのうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について「○」を付し、その他の方法について「△」を付すこと。
- 4 実践的授業方法の種類別については、実施要項の3(6)の①～④の要件に該当する授業科目について○又は△を付すこと。

5 授業時数/単位数については、推薦プログラムが正規課程で時間制の場合は単位時間数、正規課程で単位制の場合は単位数、履修証明プログラムの場合は時間数を記入してください。

6 合計授業時数/単位数については、受講者が受講可能な全ての科目（必修・選択必修・自由選択を問わない）の合計単位時間数等を記入すること。

7 要件該当授業時数/単位数については、企業連携、グループワーク、実務家授業、インターンシップのいずれかに該当する科目の合計単位時間数等を記入すること。